

# 地方公共団体情報システム機構経営審議委員会会議録

## 1 開会の日時及び場所

### (1) 開会の日時

平成28年2月25日(木) 10時00分～12時00分

### (2) 場所

地方公共団体情報システム機構 会議室

## 2 出席委員の氏名

委員	大山	永昭
〃	大島	敏男
〃	池内	比呂子
〃	石井	夏生利
〃	北岡	有喜

## 3 議事の要領

別紙のとおり

以上

地方公共団体情報システム機構  
経営審議委員会委員長 大山 永昭

## (別紙) 議事の要領

### 1 開会

理事長 (挨拶)

### 2 報告

委員長 葛飾区の事案及びカード管理システムの障害について、事務局からご報告願いたい。

事務局 (葛飾区の事案及びカード管理システムの障害を報告)

委員長 事務局の報告について、質問又は助言はないか。

委員 原因は究明中とのことだが、サーバ及び通信が不安定になり得る要因について、見当はついているのか。

事務局 開発事業者において、事象の詳細を調査するために、いろいろな要因を考えながら疑似環境で同様の事象を再現させようとしているが、再現させるに至っていない。

しかしながら、サーバ内のどの部分で問題が発生しているかは特定しており、引き続きどうしてその問題が発生するのか調査を進めている。

委員 今後こういったシステム障害は発生することが想定されるが、報道機関への対応等はマニュアル化されているのか。

事務局 葛飾区の事案では、報道機関への対応が不十分なところがあり、総務省からも指摘を受けたところである。今回のカード管理システムの障害では、指摘を踏まえて報道機関への説明が一元的にできるよう体制の改善を図った。

委員 システムを壊れるものとして運用するか、壊れないものとして運用するかによって、障害時の対応が異なる。

我々も電子カルテシステムを全国の病院で運用しているが、いろいろな理由による通信の途絶や機器の停止が全国で頻繁にある。それでも医療業務を止めないために何をしているか申し上げますと、1つは、障害は起こるものという前提で、

障害を検知するためのシステムを備えている。何か問題が発生すると、私や担当者に連絡が届くようになっており、連絡があればシステムを見に行くという対応をマニュアル化している。もう1つは、危機対応方針がマニュアル化されており、緊急時連絡先等は当直室にも貼ってある。さらに、医療の場合では、インシデント及びアクシデントは必ずレポートすることを全職員に義務づけている。

これからもいろいろな障害が発生すると思うが、障害は起こるものという前提に立ち、どのように現場の障害を全体として管理し、それを次の障害の予防として活用する仕組みについてご検討いただきたい。

委員 何か起こった場合は、情報セキュリティ上、非公開に合理性があるものはともかく、それ以外のものは情報提供し、出し惜しみをしている印象を与えない姿勢が大事である。

委員長 まず、葛飾区の事案についてお聞きしたい。通知カードの送付が遅れたことにより実質的な被害が発生したのか。

事務局 通知カード送付の遅れが、実質的な被害に繋がることはないと認識している。

委員長 葛飾区の事案に対して、カード管理システムの障害については、実質的な被害が発生しているので、早急に対応しなければならない。

これはいわゆる初期トラブルである。初期トラブルの解消のために、一番大事なのは、常識にとらわれないこと。思ってもいないところに原因がある。疑似環境と本番環境では、トラフィック等いろいろな違いがあるので、一覧表を作って1つずつ検証していくしかない。これは時間が掛かることであるが、それを着実にやっていくことが極めて大事である。

また、機構は（財）地方自治情報センター及び（財）自治体衛星通信機構から事務を継承し、これだけの基盤を支える組織となっているので、体制強化についてしっかりと考えていただきたい。特に、技術系のところについては、CIOやCIO補佐官を置くことを考えていただく必要がある。体制の強化には予算もかかるし、簡単でないのは承知しているが、そこは経営審議委員会として主張しなければならない。

委員 我々の経験では、調査のために取得しているログが容量を圧迫して、システム全体が止まるということもあるので、それも念頭において調査いただきたい。

委員長 カード管理システムの障害については、しっかりと対応をお願いしたい。また、必要があれば適宜ご相談いただきたい。

### 3 議事

#### (1) 平成 28 年度事業計画（案）

委員長 議案第 1 号について、事務局からご説明願いたい。

なお、地方公共団体情報システム機構定款第 26 条第 2 項により、本日の議案に対して委員会が付した意見は、今後開催される代表者会議において、理事長から報告されることとなる。

事務局 （議案第 1 号の内容を説明）

委員長 事務局の説明について、意見又は質問はないか。

委員 事務所の借上費や光熱費等の管理費はどのように按分されているのか。例えば、事業の経費に応じて按分しているのか、従事する職員数に応じて按分しているのか。

事務局 各事業において経費が明確になっているので、それぞれの事業の予算に計上している。

委員 平成 28 年度事業実施方針（案）14 ページのリスク管理活動の中で「情報セキュリティ」について記載されているが、これは情報資産を守るためのセキュリティである。一方で、今回のカード管理システムの障害というのは、システムに不具合が生じたという意味でのセキュリティでもある。「セキュリティ」の意味をもう少し広義にとったほうが良いのではないか。

事務局 事務局としては、「情報セキュリティ」については、情報資産を守ることとして、全職員に緊張感をもって業務を行うようさまざまな研修を行っているところである。一方で、システムの運用については、「危機管理」として、業務継続の観点から対応していきたい。

委員 平成 28 年度事業実施方針（案）4 ページに関連して、今回初めて「署名検証者

及び利用者証明検証者」の3事業者が総務大臣に認定されたと説明があったが、この署名検証者の認定は今後も総務省が行うのか。今回は総務省が認定したが、今後、機構に委託されることはあるか。

事務局 大臣認定でもあるので、総務省において認定することになると思われる。しかしながら、総務大臣に認定された事業者に、当機構の水準を満たしていただく必要があるので、そういった面での支援はやっていく必要があると認識している。

委員 書きぶりが、機構が総務大臣の認定に係る事務処理を行うよう読める。

事務局 誤解のないよう修正する。

委員 平成28年度事業計画（案）とは直接関係がないが、最近、府省のWebサイトが攻撃を受けて、閲覧できないようになるといったことが発生しているが、こういった攻撃に対して備えていることはあるか。

事務局 当機構のホームページが攻撃されるということは十分に考えられる。

しかしながら、仮に攻撃を受けたとしても当機構の業務に影響を与えないように、インターネットと情報系ネットワークを分離するといった方策を今年度に講じたところである。

一方で、住基ネット等の業務系ネットワークについては、従来から専用線で結ばれているので、そういった脅威はないものと認識している。また、総合行政ネットワークについては、国のネットワークと接続しており、国からもさらなるセキュリティ強化を求められており、来年度予算の中でも対応することとしている。

委員 機構のホームページには、機構がどのように情報セキュリティに取り組んでいるのか掲載されていない。機構自体の情報セキュリティの考え方として、例えば情報系と業務系を分離していることが掲載されていれば、一般の人でも安心するのではないか。

事務局 機構のホームページについてはリニューアルを検討しているので、その中で対応してまいりたい。

委員長 他に質問はあるか。

議案第1号に対して訂正を求めること、代表者会議に報告することがなければ、この議案に対する本委員会からの特段の意見は「なし」とするがよいか。

(異議なし)

委員長 議案第1号についてはここまでとしたい。

## (2) 平成28年度予算(案)

委員長 議案第2号について、事務局からご説明願いたい。

なお、地方公共団体情報システム機構定款第26条第2項により、本日の議案に対して委員会が付した意見は、今後開催される代表者会議において、理事長から報告されることとなる。

事務局 (議案第2号の内容を説明)

委員長 事務局の説明について、意見又は質問はないか。

委員長 1点だけ確認したい。平成28年度予算(案)の4ページ目、「純資産」のところに「システム開発積立金」とあるが、これはどういったものか。

事務局 企業会計では、特定目的の積立には意思決定が必要となる。これは、情報処理関係のシステムの更改のための一時経費として積み立てているものである。

委員長 他に質問はあるか。

議案第1号と同様、この議案に対する本委員会からの特段の意見は「なし」ということでよいか。併せて、意見書の書きぶりについては、私に一任いただきたい。

(異議なし)

## 4 閉会

委員長 以上で、第9回経営審議委員会を閉会する。

以上